

The Journal of Fluoride Problems

フッ素問題ジャーナル

No.38 (2025 年 8 月号)

フッ素情報センター発行
北海道旭川市旭岡 2 丁目 13 番地 清水央雄
kamome@feel.ocn.ne.jp

～ 目次 ～

お知らせ	p1
トピックス	p2~3
ダイキンの有機フッ素公害 その 10	p4~7
吉備中央町での PFOA 汚染 第 6 回	p8~11
編集後記	p12

お知らせ

《 第 45 回フッ素研究会全国集会のご案内 》

日時： 11 月 3 日（月・祝） 9 : 30 ~ 14 : 30

場所： 日本教育会館 8 階第 3 会議室

参加費： 1000 円 （事前申し込み不要）

プログラム： 午前の部 講演 フッ素洗口の問題点 清水央雄

講演 ああ言えばこう言う集 V1 高山みつる

午後の部 各地からの報告（北海道・神戸・沖縄から報告予定）

質疑・自由討論

オンライン配信はありませんが、後日録画を公開予定です。

トピックス

1、ワシントン州パスコ市、フッ素添加中止に向かう (FAN のサイトより)

米国ワシントン州パスコの市議会議員 7 人のうち 5 人が、水道水フロリデーションによる健康被害を理由に、同市でのフロリデーション廃止を望んでいる。議会は 7 月上旬、5 対 2 でフロリデーション廃止のプロセスを開始することを決定した。

KEPR ニュースによると、「チャールズ・グリム議員は、この問題に対する地域社会の関与について楽観的な見方を示した。フロリデーション問題の両側の人々が、子どもたちにとって最善のことを行いたいという観点から参加していることに、とても勇気づけられます」と彼は語った。グリム氏は、パスコはトライシティーズ地域で唯一フッ素を添加している都市であるため、有権者はフッ素除去を求めていると指摘した。グリム氏は、フッ素濃度が高いほど子どもの IQ スコアが低くなるというアメリカ医師会雑誌の報告書に言及した。

8 月 5 日と 9 月 17 日の 2 回、市庁舎で市民意見交換会が予定されている。

ワシントン州パスコは、ワシントン州南東部、コロンビア川沿いのフランクリン郡にある人口 8 万人の都市である。近隣のケネウイック市とリッチランド市では、水道水にフッ素を添加していないといふ。

ワシントン州では、市がフロリデーション開始または中止を決定する 90 日前に、州保健局に通知しなければならない。

フロリデーション終了に賛成の議員は、ピート・セラノ市長、デビッド・ミルン市長代理、チャールズ・グリム、ピーター・ハーパスター、レオ・ペラレス。

2、チタン製インプラントはフッ素によって腐食し、予後が悪くなることがわかつていますが、歯科矯正に使用するワイヤーもフッ素で害が起こることが判明しました。以下、論文を紹介します。

矯正治療中のニッケルチタン製アーチワイヤー存在下における頬粘膜細胞の細胞毒性に及ぼすフッ化物配合歯磨剤および洗口剤の影響 無作為化臨床試験

Effect of fluoride toothpaste and mouthwash on the cytotoxicity of buccal mucosa cells in the presence of nickel-titanium archwires during comprehensive orthodontic treatment: A randomized clinical trial

Mayur Bhola, Journal of Oral Biology and Craniofacial Research, 2025 Jun 11;15(4):830–836.

【目的】

ニッケルチタン製アーチワイヤー存在下における頬粘膜細胞の細胞毒性に対するフッ化物の影響を評価すること。

【材料および方法】

矯正治療を必要とする被験者 75 名を無作為に 3 群に割り付けた。健常対照群には矯

正治療を受けていない健常者を含む。治療コントロール群では、アーチワイヤーを使用せず、ステンレススチールアタッチメントのみを装着した。実験群では、ステンレススチールアタッチメントと 0.014 " ニッケルチタン製アーチワイヤーを使用した。すべての被験者にフッ化物洗口液と歯磨き粉が処方された。頬粘膜細胞塗抹標本を用いて、介入直前 (T0) と介入 3 カ月後 (T1) の細胞生存率、小核スコア、カスパーゼ-3 反応性細胞について評価した。

【結果】

頬粘膜の細胞生存率スコアは、実験群および治療対照群で健常対照群の被験者よりも有意に低かった ($P < 0.001$)。小核スコアは、健常対照群と比較して実験群および治療対照群で有意に高かった ($P < 0.001$)。カスパーゼ-3 反応性細胞および小核スコアは、治療対照群に比べ実験群で有意に高かった ($P < 0.001$)。細胞生存率と小核スコアの間には、3 群間で負の相関が認められたが、統計学的に有意ではなかった。

【結論】

ステンレス製アタッチメントおよびニッケルチタン製アーチワイヤー存在下でのフッ化物洗口液および歯磨剤の使用は、頬粘膜細胞の生存率を 8.51 % 低下させ、小核スコアを 3.03 % 上昇させた。矯正治療中のニッケルチタン製アーチワイヤー存在下でのフッ化物配合歯磨剤および洗口剤の使用は、頬粘膜細胞に対して有意な細胞毒性作用を示した。

全文は <https://PMC12197963/>

ダイキンの有機フッ素公害 その 10

前々号から引き続き、ダイキンの有機フッ素公害を Tansa が報じているのを要約して紹介します。

【ダイキンが大阪府の報道発表案を作成】

大阪府の報道発表の文案を、ダイキン工業が作成していたことが判明した。府への情報公開請求で入手した文書の中に、「ダイキン工業作成」と明記された文案があった。2012 年に府がリリースしたものだ。この事実は、公害原因企業と行政の癒着を象徴するものだ。

それは 2012 年 9 月 12 日の第 10 回 3 者会議で配布された資料の中にあった。三者会議は 2009 年 10 月に発足し、これまでに 27 回開催している。第 10 回会議では、ダイキンが 2 つの文案を提示した。一つは「(案)ダイキン HP 見直し案」だ。自社のホームページに掲載する汚染防止対策について、文面を見直すと伝えた。もう一つが、大阪府が報道発表する際の文案だった。報道各社に提供するとともに、府のホームページにもアップするための文案だ。

(案)大阪府 HP 公表見直し案

ダイキン工業株式会社淀川製作所は、これまで処理後の排水の分析頻度を上げ、処理装置の維持管理を強化するとともに、平成 23 年度における PFOA の取扱量を平成 12 年度と比べ 99% 以上削減しています。

さらに、平成 24 年末までには PFOA の使用を全廃するとしております。

(今後、排水中の PFOA 濃度の監視は同社に委ねますが、府は、引き続き同社の取組状況を把握するとともに、必要に応じて指導を行ないます)

このダイキン案はダイキンの取り組み状況だけではなく、府の指導方針にまで踏み込んでいる。府はこの案を採用したのだろうか。私はこの日の会議を受けて府がリリースした報道発表資料を確認した。ほぼダイキンの文案通りだった。

【大阪府・ダイキン 1 回目回答「事実はない】

行政が、指導対象の当事者が作成した文面を、ほぼそのまま公表するとは前代未聞だ。私は、大阪府とダイキンに質問状を送った。

府の回答は、「そのような事実はありません」

ダイキンの回答は、「弊社が文面を作成した事実はございません」

だが、手元には「ダイキン工業作成」と明記している報道発表案の文面がある。動かぬ証拠である。私はスキャンした証拠文書をメールに添付した上で、再度両者に質問を送った。

【大阪府 2 回目回答「ダイキンから提案は受けた」と認める】

大阪府の回答は（一部省略）「貴社が主張するような事実はありません」「ダイキン工業作成資料は、ダイキン工業の取組状況やダイキン工業自身の HP の掲載内容を踏まえ、2012 年度報道発表資料の記載案としてダイキン工業から提案を受けたものです」「ダイキン

ン工業作成資料をそのまま採用することはなく、府の責任の下で 2012 年の報道発表資料を作成しています」

証拠を示されて、回答を後退させたのだろう。

【ダイキン 2 回目回答、大阪府と食い違い】

ダイキンの 2 回目の回答は以下の通りだ。

当該プレスリリースについて、弊社が文面を作成した事実はございません。

弊社は、大阪府からの要請により、弊社の PFOA 対策の内容を大阪府に説明しております。しかしながら、当該説明が大阪府内部でどのように取り扱われたかについて、弊社は関知しておりません。

ダイキンの回答は、大阪府の回答と大きく食い違っている。府はダイキンから「2012 年度報道発表資料の記載案としてダイキン工業から提案を受けた」と認めているからだ。

【ダイキン、汚染を把握しながら市民には「問題なし」】

2011 年 6 月 13 日の第 8 回会議では、地下水汚染が議題に上がった。淀川製作所の地下には高濃度の PFOA を含んだ水が溜まっている。ダイキンは地下水を汲み揚げ、浄化処理して濃度を下げた水を下水放流している。大阪府が「地下水の処理は今後も継続するのか?」と尋ねた。

ダイキンは「処理する限りは河川水への排出は続くことになるが」と述べ、こう続けた。
「地下水は敷地外とつながっていること、高濃度であることから、地下水汚染の拡散防止・除去を行う必要があると考えている」

つまりダイキンは、高濃度の PFOA 汚染水が、地下を通じて工場敷地外へと広がる危険性について、はっきりと認識しているのだ。実際、環境省の全国一斉調査によって、淀川製作所のある摂津市や、隣接する大阪市東淀川区の地下水から、全国一の高濃度 PFOA が検出された。ところがダイキンは、工場敷地外の地下水汚染について長らく認めてこなかつた。Tansa の追及に対して、2022 年によく「汚染源の可能性の一つ」とだけ認めた。ダイキンによる PFOA 汚染が広く報じられ始めた頃は、市民からの問い合わせが同社にあっても、地下水汚染の深刻さを伝えていなかった。2019 年 12 月 25 日の第 18 回会議では、ダイキンが次のように報告している。

「東淀川区のお寺の近くの方から、畑に地下水をまいていたが問題ないかとの問い合わせが 1 件あった。問題なしと回答した」

【ダイキン PFOA 作業員に間質性肺疾患】

ダイキン工業で PFOA 製造を担っていた作業員の健康被害が報告された。京都大学研究者や医師からなる研究チームが突き止めた。健康被害が報告されたのは、PFOA 工場の作業員 3 人。呼吸機能が低下する間質性肺疾患の症状が見られた。3 人の共通点は、血中の PFOA 濃度が異常に高いこと。そして、ダイキン淀川製作所で PFOA 製造に従事した経験があることだった。

Tansa が元作業員に取材すると、PFOA 製造の工程では粉が舞っていたが、防塵対策がしっかりと取られていなかったという。

研究チームは警告する。「間質性肺疾患は、アスベストによる中皮腫のように、曝露から 20 年以上経ってから発症する。作業員の健康被害は、5 人、10 人では済まないだろう」

【ダイキン作業員から国平均 298 倍の PFOA 検出】

ダイキン作業員の健康被害は、2025 年 4 月に労働衛生分野の科学誌『Industrial Health』で論文として報告された。論文を執筆したのは、日本における PFAS 研究の先駆者で、京都大学の小泉昭夫氏や原田浩二氏、有害物質による職業曝露患者を診てきた経験のある医師らからなる研究チームだ。

最も高い人で、596.6ng/mL。全国平均 2ng/mL に対して 298 倍もの値だ。統計データに含むと平均値を引き上げ、データの正確さに影響を与えててしまうため、統計には入れられなかつたほどだ。健康影響が懸念される米国の指針値 20 ng/mL の約 30 倍に上る。

最高濃度が検出された人は、ダイキン淀川製作所(大阪府摂津市)で PFOA 製造に従事していた。

【10 万人に 1 人の間質性肺疾患が、7 人中 3 人に】

研究チームは追跡調査を実施した。調査対象者にはダイキン作業員 7 人がいた。現職者も退職者も含まれる。7 人全員の PFOA 曝露が判明した。ダイキンに勤めていた期間、具体的な作業内容、その際の安全対策などを 7 人から細かく聞きとった。健康状態や既往歴、生活習慣も詳しく尋ねた。中でも、極めて高い濃度だった 5 人に対しては、医療機関で健康調査を実施した。作業員 A は「間質性肺疾患があるんです」と答えた。間質性肺疾患とは、肺が纖維化して硬くなり、呼吸がしづらくなる疾患だ。頻繁な咳や多量の痰、声の掠れや体重の減少が起きているという。CT スキャンをした結果、肺にいくつかの白い線が見つかった。作業員 A の言う通り、間質性肺疾患の兆候が見られた。

作業員 B、C からも CT スキャンで間質性肺疾患が見つかった。

作業員 C は、2020 年には発熱を伴う急性増悪が起り入院。一時は生死をさまよう状態だったという。症状が改善し退院したが、現在も後遺症で息切れが強い。

PFOA に曝露した 7 人中 3 人から、間質性肺疾患ないしその兆候が見られた。間質性肺疾患の発症率は 10 万人に約 1 人と言われている。さらに、間質性肺疾患が見つかなかった作業員 D と作業員 E にも、肺の異常が見つかった。

【杜撰な PFOA 曝露対策】

肺に異常があった 5 人は、ダイキンで PFOA の粉塵を吸い込む可能性のある現場にいた。粉塵は「ナノ粒子」と呼ばれる非常に小さな粒子で、万全な曝露対策がなければ人体に取り込まれてしまう。体内に入ると、あらゆる病症の原因になる。それにもかかわらず、ダイキンの PFOA 曝露対策は甘かつた。作業員 A は、1970 年代から 2010 年代まで PFOA 製造に従事し、作業環境に粉塵が多いことを認識していたため、会社支給の防塵マスクを着用。しかし製造エリアから離れた事務所での作業時はマスクを外すことがあった。衣服には粉塵が頻繁に付着していた。作業員 D は、作業員 A と同じ作業工程に従事。作業員 C は、作業員 A の作業場の隣で働いていたが、作業場の空気の密閉性が低く、作業員 A と同じ空気を共有していた。作業員 B は市販のガーゼや紙製マスクを着用する程度。粉塵

が非常に多い時期には、自ら会社に対して防塵マスクの支給を依頼し、着用することもあったという。作業員 E は、作業員 B の同僚だ。PFOA の輸送に使った容器の洗浄業務にあたっていた。粉塵の多さは認識していたが、防塵対策は講じていなかった。

作業員 E はこう語る。

「職場に洗濯機もありますけど、面倒くさいので家で洗濯しますよね。粉がいっぱい付いた服を家に持つて帰ってきていました」「職場にマスクや手袋もありましたけど、特に男性作業員は、暑いし煩わしいからって外していましたよ」

【回答しない理由は「自社が論文作成していない】

論文が科学誌に掲載された翌日の 2025 年 4 月 23 日、大阪市内で研究チームが記者会見を開いた。医師たちは、こう警鐘を鳴らした。

「間質性肺疾患は、症状が出た時には進行している」「アスベストによる中皮腫は、曝露から 20 年、30 年後に出てくる。間質性肺疾患も同様に退職後に出てくる可能性もある」ダイキンは 1960 年代後半から 2012 年まで、約 50 年にわたって PFOA を製造・使用していた。調査した医師は被害者数についてこう述べる。

「5 人、10 人では済まない。追っていく必要がある」

PFOA 製造従事者の情報を把握しているのはダイキンだ。ダイキン自ら調査に乗り出さなければ被害者の特定は進まない。被害者が分からなければ、ダイキンや行政による救済措置を取りようがなく、健康被害が拡大する恐れがある。Tansa はダイキンの十河政則 CEO に対し、質問状で次の項目について尋ねた。

1. 本論文の内容を鑑み、過去に淀川製作所にて PFOA 製造・使用工程に従事した作業員に対して、PFOA の毒性や起因する病症の発症リスクを知らせるか。
2. この結果を鑑み、過去及び現在に淀川製作所にて従事した/している作業員に対する PFOA 曝露調査を実施するか。
3. 過去に淀川製作所にて PFOA 製造・使用工程に従事した作業員に対して、健康調査を実施するか。
4. 間質性肺疾患発症者に対して、貴社は補償を実施するか。
5. 今後、貴社での就労歴のある人々に、間質性肺疾患発症の可能性があると考えるか。
6. 貴社は、本論文の主体かつ題材となった PFOA 製造企業として、論文著者らと対話する機会を必要とするか。

ダイキンのコーポレートコミュニケーション室 広報グループから回答が届いた。

弊社は、当該論文の作成に携わっておらず、その分析方法や精度などの詳細を把握していないため、一連のご質問へのコメントは差し控えさせていただきます。

自社の論文ではないため、質問に答えられないという。だが、分析方法や精度は論文内に書かれている。「答えられない」のではなく、「答えたくない」だけではないのか。

ダイキンがここまで回答を拒むのはなぜなのか。その理由がわかる、ダイキンにとっては極めて不都合な内部文書を Tansa は入手した。ダイキンは、労働者たちの PFOA 曝露を 25 年前に予見していたのだ。

～ つづく ～

吉備中央町での PFOA 汚染 第 6 回

前回に引き続き、岡山県吉備中央町の有機フッ素汚染を報じている Tansa の記事を要約して紹介します。全文は <https://tansajp.org/investigativejournal/10986/> で、お読み下さい。

【岡山県に丸投げの環境大臣】

国会でも吉備中央町での PFOA 汚染について、環境省は批判された。2024 年 2 月 8 日、衆議院予算委員会で、宮本岳志(共産)が取り上げた。

「岡山県が汚染源を調査したところ、奥吉備街道と書かれた広域農道沿いの資材置場、ここは満栄工業という活性炭の製造や処理を行う会社の資材置場でありますけれども、そこにはフレコンバッグに入れられた使用済み活性炭が山積みにされておりました」

宮本は検出された PFOA の値を読み上げ、環境大臣の伊藤信太郎に対して、「大臣、基準値の 9 万 1000 倍とか 1 万 5000 倍とか、こんなことがあってよいのか、大臣の所感をお伺いしたい」と問うた。

大臣の伊藤の答弁は、たった一言だった。

「基準値を大幅に上回る PFOA が検出されたことは大変遺憾だと思います」
伊藤の答えに宮本はこう述べた。

「このことを見たときに、岡山県任せで済むような問題ではないんです」

「これは一体どこから来たものなのか、環境省はつかんでおられますか」

大臣の伊藤はこう答えた。

「御指摘の活性炭については、岡山県からはその出どころは不明だと聞いております」

「環境省としては、引き続き、岡山県と連携しながら、情報の収集を努めてまいりたい」

環境省のトップは、県任せの姿勢を貫いた。丸投げされた岡山県はどう対処するのか。

【町長選は現職勝利】

2024 年 9 月 29 日、吉備中央町長選挙が行われた。現職の山本雅則が 4174 票で当選、PFOA 問題を最優先に取り組みたいと立候補した対立候補の森安高広は 1646 票で敗れた。

現職の山本は、汚染の原因となった PFOA 入り活性炭の元の所有者の特定と責任追及に後ろ向きだ。元の所有者の特定について、選挙中に尋ねると、「それはまだまだ、まだまだ。うちがすることやないから」と煙に巻いた。その一方で山本は、町民には知らせないまま、満栄工業にだけ損害賠償を請求していた。PFOA 入り活性炭の元の所有者の責任を不問にしたまま、活性炭を引き受けた地元企業だけをターゲットにしたのだ。

【議会に諮らず過少な損害賠償請求】

2024 年 7 月 13 日の読売新聞に記事があった。

「使用済み活性炭を置いていた地元企業に対して、町が損害賠償を請求していた」「町は請求額は明らかにしていないが、1 億円を超すとみられる」

損害賠償請求となれば、町の予算にもかかる重要な案件だ。地方自治法第 96 条では、議会での議決が必要な事案が定められ、町民にも情報を開示しなければいけない。記者会見を開くのが筋ではないのか。なぜ町は、水道水汚染という重大事案の情報を伏せるのか。

【5カ月前には「十何億」と言ったのに】

その後の取材で、賠償額は2億6000万円だという情報を私は掴んだ。だがそれでも少ないのでないか。人件費や調査費、風評被害への補償金、水源切り替え費用がある。

町長の山本は、2024年2月21日、Tansaの面会取材でこう述べていた。

「完全に(新たな水源に)切り替えるまでに十何億だと思う」

PFOA汚染発覚後、町は水道水の取水源を河平ダムから日山ダムに切り替えた。だが日山ダムは、農業用水用の小さなダムなので、より安定したダムに切り替える必要がある。

河平ダムであれば、毎年約60万円をダムの管理者である県に支払うことで使用できていた。それが今回の汚染によって、新たに十億円規模の予算がかかることになったのだ。

9月5日、町長の山本宛てに改めて質問状を送ったが、2億6000万円の損害賠償請求額の算定根拠については答えていない。

【環境大臣の答弁後、県は】

環境省からボールを投げられた岡山県。環境大臣の国会答弁から2週間足らずの2月20日、ある決定を下す。満栄工業が放置していたPFOA含有活性炭を、「資材」から「廃棄物」に認定したのだ。180度の転換だ。この決定は大きい。なぜなら行政は、「資材」であることを理由に満栄工業への責任追及にも、PFOAを同社に引き渡した企業の特定にも乗り出さなかつたからだ。廃棄物に認定されれば、廃棄物処理法に則った指導や処分が科される。責任の所在が明らかになり、事態が一気に動くのではないか。Tansaは岡山県を取材した。資材から廃棄物に認定した理由を尋ねると、こう答えた。

「一番の理由は、適切な管理がなされていなかったことです。また、(活性炭自体が)再生に適さない状態でした」

ボロボロになったフレコンバッグから活性炭が飛び散った状態や、15年にわたって放置していたことを踏まえれば、当たり前の判断だ。

【排出元企業は不問】

廃棄物認定したのであれば、廃棄物処理法に基づいた措置を講じたのだろうか。

「廃棄物認定をした2月20日に、再発防止策を講じるよう行政指導を行いました」

だが、それだけだという。指導に応じるかは、満栄工業次第だ。社名の公表もなく、今も事業を続けている。では、PFOAを含む活性炭を満栄工業に引き渡した企業の特定はどうか。廃棄物処理法に照らせば、当然調べるはずだ。

「廃棄物認定をした2月20日時点での持ち主が『排出事業者』となるため、満栄工業のみが対象となります」

つまりそれ以前のことは不問にするという意味だ。満栄工業にPFOAを渡した企業は、廃棄物処理法の対象とならない。納得がいかない。飲用禁止になるほどのPFOAがなぜ活性炭に入っていたのか、どこの企業が排出元なのか。県なら調べられるはずだ。それでも、「満栄工業にも調査をしましたが、取引先との契約書が無いとのことで」。

あくまで満栄工業しか調べないという態度だ。満栄工業に契約書が無いこと自体が不自然だが、無いのであれば、取引先側から契約書を取得すればいい。満栄工業の元社長らへの取材では、満栄工業の取引先として、クラレや大阪ガスケミカルなどの大手企業の名が挙

がっている。しかし、答えは変わらない。

「そこには調査しないです」

このような仕事ぶりで、県は有害な廃棄物からどうやって市民を守るのか。そもそも、水道水汚染を起こすほどの PFOA が入った活性炭ならば、県が当初から「廃棄物」とみなすべきだ。そうすれば防げた汚染だ。だが、県の担当者は国の対応が必要だと主張する。「自治体レベルではなかなか対応できない部分なので、やっぱりそこはしっかり国にやつてもらわないといけないということで、全国知事会からも要望しています」

【2歳～12歳の8割がPFASに高濃度曝露】

2025年1月28日、町は町民を対象とした、PFOAを含むPFAS血液検査の結果を公表した。709人のうち、87%に上る619人が、米国政府が採用する指針で「処置が必要」とされる値を超えていた。2歳～12歳の子どもの高濃度曝露も著しい。65人中、82%に上る53人が、同指針値を超えた。4歳の息子の高濃度曝露が判明している母親は、Tansaの取材にこう語った。

「PFOAによる健康影響の一つが、息子に現れている。PFOAが原因かはわからないけれど、手遅れになる前に、定期的に健康検査ができる体制を確立してほしい」

一方、山本雅則町長は「思った以上に高い数値だった」と言うものの、PFOA曝露による疾患が出た場合も、町による費用負担の予定はないと述べた。

【腎臓がん、精巣がん、潰瘍性大腸炎、甲状腺疾患などのリスク】

PFOAを含む7種類のPFASのそれぞれの値が公表された。

検査結果では、1ナノグラム/mLに満たないPFASもある中で、水道水に混入していたPFOAの濃度が圧倒的に高かった。(単位はナノグラム/mL)

	PFOA	PFOS	PFHxS	PFNA	PFDA	PFUnA	NMeFOSAA
平均値	135.6	8.3	0.9	3.4	1.1	2.2	0

PFOAは、PFASの中でも最も発がん性が確実だと報告されている物質だ。WHOは「発がん性は確実」と断定している。

米国政府は、「米国科学・工学・医学アカデミー」が公表する指針を採用している。指針では、7つのPFASの合計値が20ナノグラム/mLを超えた人については、「腎臓がんや精巣がん、潰瘍性大腸炎、甲状腺疾患などのリスクを考慮した処置が必要」と示している。PFOAをはじめとするPFASは、幼い子どもにも影響することが分かっている。肥満症になりやすくなったり、神経発達にも影響を与えるたりする。胎児の時期に母親がPFASを摂取した場合、低体重で出生することもある。

【全国的にも突出した数値】

他地域のPFAS汚染で住民の高濃度曝露のケースと比べても、吉備中央町民の血中濃度は突出している。多摩地区・各務原市・宜野湾市では24.2～33.5ng/mL、ダイキンの工場周辺ですら平均101.2ng/だが、吉備中央町では135.6ng/mLもあるのだ。

【健康影響が出ても費用は町民の自己負担で】

検査結果公表の記者会見には、山本町長と塚田恵子保健課長が臨んだ。山本町長は、今回の結果を「思った以上に高い数値」と語った。「健康という面では、今なお、地域の方々に多くの不安を与えております。改めて申し訳なく思っております」「町民に寄り添った対応を続けていきたい」とも述べた。2月16日に住民説明会を実施する。だが、PFOA曝露や健康影響に対する具体策がない。国に対して「指針を打ち出してほしい」「一自治体だけではどうしようもないことは、国が対応してほしい」と期待するだけだ。

町としてやるべきことは、主に2つだ。

一つは、500ナノグラム/mL以上の町民への個別訪問だ。中には、718.8ナノグラム/mLのPFOAを検出した町民がいる。だが、早急な健康検査の受診を促すわけではないという。もう一つは、該当地区の住民を対象とした、特定健診や後期高齢者健診の無料実施だ。だが、これらの健診にはPFOAに曝露することによって生じる疾患の検査が全て含まれているわけではない。PFOA曝露の影響を、どう調べればいいのか。

町は、「健康面で何か症状があれば、医療機関受診をお勧めします」と通知するという。経過観察のために5年後にも血液検査を実施すると述べたが、健康への影響は町民自身で調べなければいけないということだ。

医療費を町が負担するのか山本町長に尋ねたが、今のところは自己負担とし、それ以上のことは決めていないという。町が負担しないのであれば、汚染を引き起こした満栄工業や、排出源企業に費用負担を求めるのか。その点を問うと山本町長が答えた。

「活性炭を置かれたというのは歴然たる事実ですので、満栄工業さんにはきちんと請求はさせていただこうと思います」「血液検査の費用についても今後、追加で請求はさせていただこうと思います」

～ つづく ～

編集後記

アメリカ各地で水道フッ素添加を中止する動きが加速しています。昨年の NTP 報告でフッ素の害が指摘され、さらにフッ素裁判でもフッ素の害作用が認定されたことが非常に大きく影響しています。さらにトランプ政権のロバートケネディジュニア保健福祉省長官がフッ素に反対する声明を出しているのも後押ししています。

水道フッ素添加は 80 年の歴史がありますが、ようやくここにきて流れが変わりました。長い道のりでした。これでもう、日本での水道添加の動きが高まるとはないのではないかでしょうか。問題はフッ素洗口・塗布です。「アメリカで指摘されたのは水道添加の話で、洗口や塗布は当てはまらない」と、推進派は言うでしょう。この流れを水道添加に留めず、洗口・塗布にまで広げるよう、今が正念場です。

岡山県吉備中央町での PFOA 汚染を紹介していますが、TANSA によると、使用済み活性炭がガイドライン通りに処分されるケースは稀だとか。理由は、1,100 °C 以上で高温処理できる施設が国内で限られている上、費用が高くつくことです。800 °C ~ 1,000 °C の一般廃棄物用の焼却炉は全国に 1000 箇所以上ある一方、1,100 °C 以上の炉は全国に数箇所しかないので、輸送だけでもコストがかなりかかりますし、稼働するためのコストも一般廃棄物用より高額なのです。1,100 度で熱処理すれば PFOA は分解しますが、熱処理ではなく違う処理方法であれば、大気中に PFOA が放出されてしまいます。日本中あちこちで汚染が広がっているのではないでしょうか。さらに、吉備中央町のように放置されたり、あるいは不法投棄されるような事態が起こらないとは限りません。

私事ですが、すでにお知らせした通り 10 月末に沖縄へ移住します。すでに沖縄市の賃貸マンションを契約しています。パートで勤務するクリニックも決まりました。
次号は沖縄からお伝えいたします。